

2009年8月31日

郵便事業株式会社

平成22年度

年賀寄附金誕生 60 周年 

年賀寄附金及びカーボンオフセット年賀寄附金配分団体の公募

郵便事業株式会社（東京都千代田区霞が関、代表取締役会長 CEO 北村憲雄）は、平成22年度年賀寄附金配分団体及びカーボンオフセット年賀寄附金配分団体の申請を2009年10月1日（木）から公募いたします。

寄附金付年賀はがきによる年賀寄附金助成は、昭和24年の始まりから数えて今年で60周年を迎え、60年という歴史を刻む中で、日本固有の寄附文化に発展してきました。寄附金付年賀はがきは戦後の社会経済の復興という時代背景のもとで、国民の福祉の増進を図ることを目的として発行され、昭和24年には『お年玉付郵便葉書等に関する法律』が制定されました。平成3年には寄附金付年賀切手も発行され、これまでに寄せられた寄附金総額は459億円に上ります。

お預かりしました寄附金は、総務大臣の認可を経て、法律で定められた10の分野の事業を行う全国各地の社会福祉施設等をはじめとする多くの非営利団体に配分され、個々の分野で様々な事業活動の展開に役立てられています。寄附金は地域及び社会の発展、環境保全に大きく貢献し、果たしてきた役割は非常に大きいものがあったと考えます。

また、近年においては地球温暖化、気候変動が大きくクローズアップされ、その環境問題に対する弊社の取組施策として、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出削減目標である「マイナス6%」達成に貢献する「カーボンオフセット年賀寄附金配分事業」を開始しました。これまでに寄せられた寄附金総額（弊社からのマッチング寄附金を含む。）は3億円に上り、先駆的な寄附金配分事業を行っています。

皆さまからのより多くの、新しい社会の変化とその課題に挑戦する素晴らしい事業申請を期待し、お待ちしておりますとともに、これまでに多くの寄附をお寄せいただいた皆さま方の心優しい温かいお力添えに心から感謝申し上げます。

そして、今後とも皆さまのご期待にお応えするためにも、なお一層の企業努力をまいります。

1 配分助成事業

(1) 年賀寄附金配分助成事業

ア 配分対象団体

日本の非営利法人（社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人）とし、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境保全等の「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和24年11月14日法律第224号）により定められた10の分野の事業を行う団体とします。

イ 平成22年用配分申請における特に留意する事項

昨年実施した留意事項を継続します。

- ・ 「車両購入」助成において、環境に配慮した、かつ新たな付加価値、先駆性、波及

性のある他のモデルとなるような活動につながる環境対応車の導入を推奨します。

- ・ 地域に根ざした活動をしている団体との連携を積極的に進めていくため、郵便事業を活用あるいは協働した「活動・チャレンジプログラム」の申請を支援します。
- ・ 地域で集まった善意はその地域の活動に還元されることが好ましいとの考え方に対応し、新規の小額規模の活動等について、地域に配慮した助成を行います。

(2) カーボンオフセット年賀寄附金配分助成事業

ア 配分対象団体

日本の非営利法人（公益社団法人、公益財団法人、NPO 法人、特例民法法人）とし、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」（昭和 24 年 11 月 14 日法律第 224 号）にある地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図る事業を行う団体とします。

イ 対象とする排出権に国内排出権（J-V E R）を追加

国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズム（C D M）から得られる排出権（C E R）を従来取得・償却の対象としてきましたが、今回からは国内における排出権（J-V E R）も活用して、国内での温暖化防止活動にも寄与することといたしました。これにより、国内外の排出権（C E RとJ-V E R）により、京都議定書で定められた日本の排出削減目標である「マイナス 6 %」達成に貢献することとします。

ウ エコ・アクション・ポイントの導入

エコ・アクション・ポイントとは、温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や省エネ行動によりポイントが貯まり、そのポイントの量に応じて、商品等の経済的価値のあるものと交換できる仕組みです。

昨年は年賀キャンペーンに同ポイントを付与しましたが、今回はカーボンオフセット年賀はがきのW e b 通販（<http://kittle-shop.post.japanpost.jp/goods/>）からの購入について付与することとします。

エ 平成 21 年度配分事業結果

平成 21 年用カーボンオフセット年賀寄附金額（カーボンオフセットかもめ～るも含む）は 7,511 万円となり、それに郵便事業株式会社からの同等額のマッチング寄附金をあわせて、寄附金の総額は 1 億 5,141 万円となりました。

また、地球温暖化防止活動助成プログラムについては、郵便事業株式会社からカーボンオフセット年賀の寄附金とは別に 3,990 万円の寄附を行うこととなりました。

2 配分申請の受付期間

平成 21 年 10 月 1 日（木）～同年 11 月 30 日（月）まで（当日消印有効）

3 配分申請書類

本日より、日本郵政ホームページ

（<http://www.japanpost.jp/pressrelease/index02.php>）及び日本郵便ホームページ

（http://www.post.japanpost.jp/whats_new/index.html）に掲載します。

4 配分申請書類の送付先

〒100-8798 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 2 号

郵便事業株式会社 環境・社会貢献室内 年賀寄附金事務局

(参考)

年賀寄附金ホームページ <http://www.post.japanpost.jp/kifu/>

カーボンオフセット年賀特設ホームページ <http://www.carbonoffset-nenga.jp/>

年賀特設サイト「郵便年賀.jp」 <http://www.yubin-nenga.jp/>

以上

【添付】

年賀寄附金配分申請資料

- 資料1 年賀寄附金配分申請要領
- 資料2-1 申請書様式1 活動・一般プログラム
- 資料2-2 申請書様式2 活動・チャレンジプログラム
- 資料2-3 申請書様式3 施設改修
- 資料2-4 申請書様式4 機器購入
- 資料2-5 申請書様式5 車両購入
- 資料3 「活動」助成対象経費項目と基準

カーボンオフセット年賀寄附金配分申請資料

- 資料4 カーボンオフセット年賀寄附金配分申請要領
- 資料5-1 申請書様式1
CDM排出権取得・償却（無効化）事業助成プログラム
- 資料5-2 申請書様式2 地球温暖化防止活動事業助成プログラム
- 資料6 活動助成対象経費項目一覧